

平成 23 年 9 月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)				区分	
14	区役所管理事業				新規	拡大
会計区分	款	項	目	所管		
一般会計	2	5	1	市民・スポーツ文化局 区政推進室		
事務事業の位置付け						
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名			
総合振興計画新実施計画	事業コード	4115	事業名	武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業		
根拠法令・条例・規則等						
予算要求事業の概要						
内容	武蔵浦和駅第1街区内に建設される公益施設棟の開設に向け、移転の準備を行うため債務負担行為を設定するものです。					
目的・目標	<p><目的> 平成24年5月2日業務終了後から6日までの限られた期間の中で、現行庁舎から移転し、新庁舎において区役所業務が開始できない場合、市民サービスを提供できない恐れがあることから、今年度中に債務負担行為の設定を行い、準備行為に着手するものです。</p> <p><目標(平成23年度末)> 今年度末までに入札を行い、備品等の購入及び新庁舎への移転業務等の契約を行います。</p>					
現状と課題	<p><現状(平成23年6月)> 移転の時期及び館内のレイアウト等について、協議しました。</p> <p><課題> 平成24年5月2日業務終了後から6日までの短い期間で新庁舎への移転を完了させる必要があります。</p>					
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月～平成24年1月 入札準備・入札 平成24年3月末 建物引渡し 平成24年4月～5月 備品等の搬入・移転準備 平成24年5月 開設 					

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	建物引渡し後の4月に備品等を納品するためには、年内に入札の準備行為が必要になるため、債務負担行為の設定を行います。 移転業務委託に関しても、入札準備行為及び移転計画の作成が必要となるため、同じく債務負担行為の設定を行います。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	
	効果	年内に準備行為に着手することにより、年度末の建物の引き渡し直後から、備品の搬入等が可能になり、GW明けの開設が可能となります。

3 補正前予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

区分	金額	備考									
平成23年度	補正前予算	1,339,000	<p><積算内訳> 1 保留床の購入(B1ブロック、B3-2ブロック)</p> <table border="1"> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>114,480</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>857,100</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>367,420</td> </tr> </table>	財源内訳		国庫支出金	114,480	市債	857,100	一般財源	367,420
	財源内訳										
国庫支出金	114,480										
市債	857,100										
一般財源	367,420										
9月補正予算	補正予算要求	債務負担行為設定 115,263	<p><積算内訳> 1 新庁舎への移転準備行為に伴う債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <tr> <th>事項</th> <th>限度額</th> <th>期間</th> </tr> <tr> <td>南区役所庁舎移転業務</td> <td>115,263</td> <td>平成23年度から平成24年度まで</td> </tr> </table>	事項	限度額	期間	南区役所庁舎移転業務	115,263	平成23年度から平成24年度まで		
	事項	限度額	期間								
	南区役所庁舎移転業務	115,263	平成23年度から平成24年度まで								
財政局長査定	債務負担行為設定 90,340	<p><査定内容> 1 新庁舎への移転準備行為に伴う債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <tr> <th>事項</th> <th>限度額</th> <th>期間</th> </tr> <tr> <td>南区役所庁舎移転業務</td> <td>90,340</td> <td>平成23年度から平成24年度まで</td> </tr> </table> <p><査定理由> 新庁舎への円滑な移転に向けた準備を進めるため、債務負担行為を設定し、9月補正予算に計上することとしました。なお、他区の実績等を参考にし、経費を精査しました。</p>	事項	限度額	期間	南区役所庁舎移転業務	90,340	平成23年度から平成24年度まで			
事項	限度額	期間									
南区役所庁舎移転業務	90,340	平成23年度から平成24年度まで									
市長査定	債務負担行為設定 90,340	<p><査定内容> 1 新庁舎への移転準備行為に伴う債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <tr> <th>事項</th> <th>限度額</th> <th>期間</th> </tr> <tr> <td>南区役所庁舎移転業務</td> <td>90,340</td> <td>平成23年度から平成24年度まで</td> </tr> </table> <p><査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>	事項	限度額	期間	南区役所庁舎移転業務	90,340	平成23年度から平成24年度まで			
事項	限度額	期間									
南区役所庁舎移転業務	90,340	平成23年度から平成24年度まで									